

平成24年度 学内教育GPプログラム事業経費計画書（継続型）

事業名称	日本文化論副専攻プログラム
取組代表者名 担当者名	<p>代表者：古瀬奈津子 担当者：高崎みどり、森山新、秋山光文、中村俊直、新井由紀夫、 香西みどり、神田由築、宮内貴久、 ロール・シュワルツ=アレナレス、頼住光子</p>
事業内容	<p>【目的】 本プログラムは、大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」プロジェクト(平成21年度終了)の主たる教育プログラムである副専攻「日本文化論」を継続するためのものである。 本プログラムでは、人文社会系で高度な研究資質を持つ大学院生の国際的コミュニケーション能力を錬磨することによって、日本の文化(及び、それを対象とする研究成果)を効果的に発信しつつ、グローバル化する世界の多様な分野でリーダーシップを発揮し得る優れた人材の養成を目指している。</p> <p>【教育プログラム】 ①日本文化の理解 比較社会文化学専攻では、人文学系諸分野の高度な専門教育プログラムを基本にしているが、それに加えて、博士前期課程に副専攻「日本文化論」を設けている。これは、大学院修了後に国際的な場で社会貢献を行う人材(留学生を含む)に、海外では屢々極度に歪曲されて伝えられることのある日本文化について、日本文化理解の国際標準としても機能し得る深い理解と批判的思考を肅すための教育プログラムである。 今回副専攻「日本文化論」を継続していくに際して、この副専攻の授業科目を比較社会文化学専攻のみならず本学の大学院生全体に対して開講し、本学の大学院教育の国際化に寄与するものとした。なお、その際、授業科目を、大学院博士前期課程・後期課程の共通科目として設定することを希望する。 この副専攻は、思想、歴史、社会、文学、言語、生活文化、服飾、芸術(美術、音楽、舞踊)を含めて、日本の過去と現在のハイ・カルチャー及びサブ・カルチャーの広範な領域の対象を、比較論的な観点から学際的且つ総合的に論じる授業科目で構成される。既存の授業科目も含め、授業科目は以下の通りである。</p> <p>1) 国際日本文化論(通年2単位) 毎年7月開催の国際日本学シンポジウムと12月開催の国際日本学コンソーシアムの両方に、研究発表、討論参加、などの形式で参加し、参加後にレポートを提出する。</p> <p>2) 日本文化論(半期、2単位) 日本文化の思想、歴史、社会、文学、言語、生活文化、服飾、芸術などの分野について、英語で授業を行い、英語で日本文化を国際発信していくための基礎的力をつける。</p> <p>3) 比較日本学特論(半期、2単位) 日本文化について、思想、歴史、社会、文学、言語、生活文化、服飾、芸術などの分野に基づき、比較論的な観点から日本語で授業を行う。</p>

	<p>なお、本副専攻履修者(合計10単位以上)に対しては、修了証明書を授与する。</p> <p>②国際的な現場での教育</p> <p>比較社会文化学専攻の国際日本学分野で、毎年開催し、既に大きな実績と成果をあげてきた海外提携大学との国際共同ゼミ・国際日本学コンソーシアムや国際日本学シンポジウムなどの国際的な場での実習(いずれも、本大学院の授業科目として単位化)を、博士前、後期課程の教育プログラムとして体系的に整える。学生は、そこで研究発表、討論参加を含めた国際的経験を積む。それらの経験を踏まえて、修士論文、博士学位申請論文を執筆する。</p> <p>以上のように副専攻「日本文化論」を継続していくために、非常勤講師と、教育プログラム維持のためのAAを申請する。</p>
事業期間終了後の計画	<p>原則として、可能な限り、このプログラムを継続していく予定である。また、このプログラムを発展させた形で、今後、大学院関係の教育研究GPなどに応募していきたい。</p>

副専攻： 日本文化論

単位数： 10単位(修了者には修了証明書を授与する)

選択必修科目6単位

選択科目4単位

修了要件に含む

課程： 大学院前期課程共通科目

後期課程共通科目

科目：【選択必修科目】

国際日本文化論(通年2単位)

国際日本学シンポジウム闘国際日本学コンソーシアム

日本文化論(半期、2単位)

英語の授業、非常勤講師申請

比較日本文化特論(半期、2単位)

日本語の授業、非常勤講師申請

【選択科目】

担当教員の既存の授業科目(前期課程、後期課程)